

大田原市新庁舎基本設計(素案)に関する意見公募(パブリックコメント)の提出意見等要旨と市の考え方

No.	ご意見等の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	1階に市民協働フロアを設置するのが目玉みたいですが、市民の利用数が最も多い部署を低層階から埋めていくのが基本だと考えます。	新庁舎の各階の機能や配置については、市民の皆様の利便性や市民協働機能、東日本大震災を教訓とした防災・災害対策機能を総合的に検討して、現在の計画となりました。市民課等の窓口業務は2階以上となりますが、1階に総合案内を設置し、きめ細かいサービスと柔軟な対応により、市民の皆様の利便性確保を検討します。
2	1階～3階に設置されたエスカレーターが来庁者をストレスなく窓口フロアに導くとありますがエスカレーターそのものがストレスだと感じる高齢者も多数おり、危険リスクもあると考えます。	1階総合案内のきめ細かいサービスと柔軟な対応により、市民の皆様の利便性と安全の確保を検討します。
3	市民協働フロア設置そのものは良い考えですが、最上階にて展望コーナーやカフェ・軽食(テナント等でも可)を設置し市役所に用事が無い人々でも気軽に利用できれば尚良いと考えます。	最上階に展望ロビーの設置を予定しています。カフェは来庁者が気軽に利用できるよう、市民協働機能と合わせて1階への設置を検討します。
4	女性職員用「授乳室」及び「搾乳室」の設置について 早期復職をはかるワーキングマザーが増えつつある現状から鑑みて、役所内に女性職員用の「授乳室」及び「搾乳室(冷蔵庫付)」設置が必要と考えますので提案します。大手の民間企業では10年位前から序々に設置が進んでいますが、中小企業及び多くの役所では来庁市民向けの授乳室くらいはあるようですが、搾乳室を設けている役所は無いようです。	女性職員用の「授乳室」等については、施設の利用方法や運用において検討します。
5	職員用の「休憩室及び食堂」設置について ①明るいところで昼食を取れる食事室(食堂)消灯した薄暗い部屋で弁当食事をさせることのないように「食堂あるいは休憩室」を備える必要がある。「食事室兼会議室」という形でも良い。災害等の緊急時には、他の目的にも使えるように「多目的活用が可能な部屋構造」が望ましいかと思えます。	職員厚生室を設置する他、会議室等を職員の昼食時利用や休憩など、柔軟に使用できるスペースとして検討します。
6	職員用の「休憩室及び食堂」設置について ②上記とも関連するのですが「職員用の休憩室」が必要です。実際の休憩は来客状況など見ながら「交代で休憩をとる」または休憩を取れない事もあるだろうと思いますが、基本的には時間がずれても「キッチリ休憩を取らせる」こちらが基本だと思います。	
7	市民に分りやすい配置と、市民が使いやすい庁舎に関する提案 ゾーン毎に「壁の塗装色」または「通路の塗装色」を変える。 ゾーン毎に床あるいは壁の塗装色を変えて、来庁者が行き先を簡単に分るような識別を行う。(ある大手企業の工場で採用されているのですが、管理室は青色、資材部は緑色、経理部は紫色など決められており、案内されて簡単にたどることができるようになっていた)	市民の皆様に分かりやすく、使いやすい庁舎となるよう、総合案内機能が充実し組織変更の時にも対応可能な、色・番号などを利用したサイン計画を検討します。
8	庁舎内での地元産木材の採用について 庁舎内の「腰壁(通路脇の壁)」「柱周囲」「各課のカウンターテーブル」など、ポイント的に市内産木材を採用してはどうか。コストがアップしない範疇で…	新庁舎整備にあたって、内・外装材などで地元産材の活用を検討します。

大田原市新庁舎基本設計(素案)に関する意見公募(パブリックコメント)の提出意見等要旨と市の考え方

No.	ご意見等の要旨	ご意見に対する市の考え方
9	他の自治体に比較して、新庁舎建設の進め方、取り組み方について公開性が劣る。事業全体について市民参加と説明の充実をはかるべき。	震災直後の平成23年度から、本庁舎の整備方法について、建築の専門家や市議会議員、市民団体の代表者等からなる組織を設置し検討を行い、それらの意見を新庁舎整備のための基本構想や基本計画に反映させながら基本設計素案の作成に至っており、これらの経過をホームページなどを通して市民の皆様にお知らせしています。 今後、パブリックコメントのご意見等を可能な限り新庁舎整備に活かし、安全で利便性の高い庁舎の整備を進めるとともに、ホームページや広報等を通じて情報発信に努めます。
10	市民にパブリックコメントを求めそれらを正しく反映する予定なら正確な情報開示発信して公の場で検討すべき。	基本設計について、パブリックコメントのご意見を参考に、建築の専門家やまちづくりに関する有識者等で組織する新庁舎整備推進委員会において検討しました。基本設計の概要は、市ホームページ等を通じてお知らせします。
11	震災で被害に遭った旧庁舎があった場所に新庁舎を建築することに疑問を持っている市民が多いが、私も当然だと思う、市民に説明すべき。	震災直後の平成23年度から、本庁舎の整備方法について、建築の専門家や市議会議員、市民団体の代表者等からなる組織を設置し検討を行い、それらの意見を新庁舎整備のための基本構想や基本計画に反映させながら基本設計素案の作成に至っており、これらの経過をホームページなどを通して市民の皆様にお知らせしています。 今後、パブリックコメントのご意見等を可能な限り新庁舎整備に活かし、安全で利便性の高い庁舎の整備を進めるとともに、ホームページや広報等を通じて情報発信に努めます。 また、基本設計の中で地盤調査を実施しており、その結果、建設予定地には強固な支持地盤があることを確認しています。こうした調査結果を踏まえた上で、十分な耐震性能を持つ新庁舎の整備を進めます。
12	庁舎の耐震対策について東日本大震災の教訓から、想定される災害の規模、被害予測はどうみているのか。また必要とされる対策にはどう基本設計に組み入れられているのか、市民に数字で明らかにすべきである。本市では「新庁舎震災対策の方針」は出来ているのか。	新庁舎の耐震対策については、阪神淡路大震災や東日本大震災規模の揺れに耐えうる性能を備える計画とします。また、停電時に72時間の連続運転が可能な非常用発電機の設置を検討します。
13	柱頭(杭頭)免震構造は工期の短縮やコストダウンから考えると、やむを得ないが、横揺れには対応しているが縦揺(直下型)には対応していないといわれている。	新庁舎は、縦揺れの地震動にも対応する耐震性能を備えた構造とします。
14	積層ゴムは(消耗品)の耐用年数は40年前後といわれている、交換の際は何千万、何億円かかるか実績がなく想像するしかないが、耐用年数の事を考えた場合、複合免震方式(ハイブリットTASS構法)が適していると考えます。	本年度実施した地盤調査等の結果を踏まえ、実施設計において最も適した免震方式を検討します。
15	新庁舎の位置を北側(成田山側)に移動するべき、わざわざ北側の駐車場を多くとる必要はない、特に冬の時期のことを考慮すべき。(成田山との話し合い)	分散した行政機能を新庁舎に集約することで、来庁者や公用車の駐車場台数の確保が必要となることから、現在の高さや建築面積の計画となりました。建築基準法に基づく、日影による中高層の建築物の高さの制限を踏まえて建物の配置を検討した結果、現計画の位置となっています。
16	近年これまでに経験したことのない大雨の想定が必要であるが、西側の鶯谷公園を活用すべき。	雨水処理については、実施設計の際に適正な対策を検討します。

大田原市新庁舎基本設計(素案)に関する意見公募(パブリックコメント)の提出意見等要旨と市の考え方

No.	ご意見等の要旨	ご意見に対する市の考え方
17	エレベーターのドアは透明ガラス付にするべき、内部モニター付のカメラの設置等も考慮すべきである、また避難誘導のための矢印やパトライトの設置、情報周知の電工掲示版の設置を要望する。	エレベーター等の防犯対策と、災害時に誰もが安全に避難できるよう、必要な設備について検討します。
18	太陽光発電は計画しているのがわかるが、井戸水利用、自然通風、自然採光など自然エネルギーの利用を積極的に活用すべき。	自然エネルギーの利用について、井戸水を利用するヒートポンプや、自然換気システム、自然光を利用した設備等の導入を検討します。
19	議場・会議場は効率的な機能を導入するべきであり、高級な絨毯等は使わないようにし、できる限り費用を抑制すべき。	議場や会議室等は、効率的で機能的なものになるよう検討します。
20	市民生活・保健福祉・税務徴収には複数の相談室(個室)を設けるべき、相談に来られる方のプライバシーを守るべき。	来庁者のプライバシーや、職員のセキュリティーに配慮した相談室等の整備について検討します。
21	授乳室の設置に関して、男性の親もおむつ替えをする部屋も必要である、また使用に関し、お湯の出る設備も必要である。	授乳室や多機能トイレ等に、おむつ替えのできる安全で使いやすい設備の設置を検討します。
22	平成26年1月30日付けの国土交通省通知はあるが、建設事業費は事業費高騰も反映できるスライド条項の適用は絶対しないこと。	スライド条項の適用については、国・県の運用マニュアル、大田原市の運用に基づき、適正に対応します。
23	イニシャルコストばかりでなく、ランニングコストも明らかにすべき、また維持管理のランニングコストの低減に向けた検討を十分にし、委託と専任技術者の雇用とのコストパフォーマンスを検討すべし。	庁舎のランニングコスト等については、ライフサイクルコストの低減を図るよう実施設計において検証します。
24	市民一人当たりの事業費負担額を明らかにし市民に理解を求めること。今後の人口と税収の減少を踏まえての新庁舎の建設であるから、市民にそれらの数字を明らかにして説明すべきである。	新庁舎整備事業費については、平成28年度から5年間の国の復興・創生期間の中で、国の震災復興の財政支援を受けるとともに、有利な財政措置のある合併特例債を活用し、市の財政負担の軽減に努めます。 現時点での市民1人あたりの負担額は、総額57億円から国の財政措置約35億円を除く22億円を市民の皆様の負担と考え、この22億円を平成28年3月1日現在の人口 75,147人で除した、2万9千円程度と推計することができます。
25	近い将来の人口減少と労働人口の減少は税収に大きくかかわる事になる財政の見通しを数字を挙げて説明を求める。次世代に誇れる新庁舎で次世代に財政負担を残さない事が必要。	新庁舎整備事業費の現時点での財源の見通しは、総額57億円のうち、国の財政支援を約35億円 61.4% 残りの22億円 38.6%を市税や市の貯金を充てる計画としております。 なお、この事業の財源として、30億円を超える市債(市の借金)の発行を予定しておりますが、そのうち約20億円は国の財政支援措置のある合併特例債などを活用し、適正な返済期間を設定することで、世代間の公平と後年度の財政負担の平準化を図ります。
26	合併特例債といっても借金である、毎年返済が続く訳であり財政そのものに対するインパクトは如何なものか明らかにすべき。	

※ご意見等は一部要約させていただいています。また、一部表記を統一させていただいている語句があります。

大田原市新庁舎基本設計(素案)に関する意見公募(パブリックコメント)の提出意見等要旨と市の考え方

No.	ご意見等の要旨	ご意見に対する市の考え方
27	最寄のバス停から庁舎までの歩道上にJIS規格「点字・線ブロック」の設置及び交差点内エスコートゾーンの設置と併せ「音声情報案内システム」を設置	視覚障がい者のための誘導用ブロックやエスコートゾーン、音声案内設備等について、主要な動線への適正な設置を検討します。
28	避難経路等へ障がい者や高齢者等が利用しやすいバリアフリーの実現と高齢者にも優しい「手すりサイン」を具備した手すりの設置	避難時における障がい者や高齢者への誘導については、避難訓練等による職員への教育と、設備を適正に設置することにより、ソフト・ハードの両面からの対応を検討します。
29	視覚障がい者が庁舎内全体配置をイメージできるよう総合案内及び各フロア配置が分るようエレベーター等に「視覚障がい者向けサインシステム」と「音声情報案内システム」の設置	視覚障がい者への配慮については、総合案内によるきめの細かい柔軟なサービス対応や、案内システムを適正に整備する等、ソフト・ハードの両面からスムーズな案内ができるよう検討します。
30	一般トイレが視覚障がい者も利用しやすい様、全フロアにある一般トイレへ「音声情報システム」の導入	視覚障がい者への配慮については、総合案内によるきめの細かい柔軟なサービス対応や、トイレ等の必要な箇所に音声情報システムを整備する等、ソフト・ハードの両面からスムーズな案内ができるよう検討します。
31	災害発生時に視覚障害者や聴覚障害者にも異常を知らせることのできる「聴覚障害者向け緊急情報システム」を全フロアへ導入と併せ室内用「点字(5mm)・線(2.5mm)ブロック」の設置。また、非常用避難経路にはスロープを設置	災害発生時に視覚障がい者や聴覚障がい者に異常を知らせる緊急情報システムを設置することと、避難訓練等による職員への教育により、ハード・ソフトの両面からの円滑な避難誘導対応を行い、避難用の経路には障がい者をスムーズに誘導できるような設備についても検討します。
32	8F議会傍聴席や市民ホール等へ高齢者・難聴者でも聞きやすいように「磁気ループシステム」の導入	議会傍聴席や市民協働ホールについては、高齢者や聴覚障がい者が聞きやすいよう磁気ループシステムの整備を検討します。
33	音声情報案内システムはシグナルエイド(自立生活支援用具給付対象品)と連動した装置をお願いします。	視覚障がい者の利便性等に配慮し、音声情報案内システムについては、適正な設備を検討いたします。
34	現在の議場は傍聴席から議員の前列の方しか見えないので、全議員が傍聴席から見えるようにしてほしい。	議場の配置等については、市議会の意見も参考にしながら検討します。
35	さまざまな会場で難聴の方が聞きづらさを感じて出て行くのをいやがってしまうと、ご家族から聞きました。新庁舎では、磁気ループの設置をしていただきたい。	議会傍聴席や市民協働ホールについては、高齢者や聴覚障がい者が聞きやすいよう、磁気ループシステムの整備を検討します。
36	「大田原市新庁舎基本設計(素案)」の意見提出期間がとても短かった。	震災直後の平成23年度から、本庁舎の整備方法について、建築の専門家や市議会議員、市民団体の代表者等からなる組織を設置し、検討を行ってきました。今回、新庁舎基本設計を平成28年3月中に策定するため、これまでの経緯や策定のスケジュール等を勘案して、意見等を提出するために必要とされる期間を設定しました。

大田原市新庁舎基本設計(素案)に関する意見公募(パブリックコメント)の提出意見等要旨と市の考え方

No.	ご意見等の要旨	ご意見に対する市の考え方
37	<p>私の意見は、「新庁舎建築費用は現段階の計画よりも、下げるべきもしくは、新庁舎の建築を改めた方がよいのではないか」ということです。</p> <p>このような意見を展開する理由は、2点あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口の減少にともなう継続的な税収の減少及び、高齢人口の増加にともなう社会保障費の大幅な増加によるお財布事情の悪化 ・人口減少にともなう近隣都市との行政の統合の可能性による新庁舎を使わなくなる可能性。 <p>人口減少による税収の減少と高齢人口の社会保障費の増加が同時に進む今後、市の懐事情は悪化する可能性が高いと思います。また、継続的に人口が減少することで、行政区の統廃合を進めようという機運が高まり、近隣都市と合併する可能性もあり、そうなった場合、今回新築する庁舎は使いみちがなくなり不良債権とかしてしまいう可能性すらあります。今後、今よりも様々なものの規模が縮小する中、新しい箱物は不要ではないでしょうか。</p>	<p>震災直後の平成23年度から、本庁舎の整備方法について、建築の専門家や市議会議員、市民団体の代表者等からなる組織を設置し検討を行い、それらの意見を新庁舎整備のための基本構想や基本計画に反映させながら基本設計素案の作成に至っています。</p> <p>新庁舎の整備について、近い将来における近隣自治体との合併の可能性も考慮しつつ進めてきましたが、震災から5年が経過し、このまま行政機能が分散した状況で業務を継続することは困難と判断しました。</p> <p>事業費については、平成28年度から5年間の東日本大震災からの「復興・創生期間」の中で、国の震災復興の財政支援措置が受けられることから、この期間内に整備を進め、財政負担軽減に努めます。ランニングコストについても、実施設計の中で検証し、必要な庁舎機能とのバランスを取りながら、コスト低減について検討します。</p> <p>また、新庁舎は今後老朽化していく公共施設を補完する役割も考慮しながら整備を検討します。</p>
38	<p>北駐車場からの入り口が遠く、利便性が悪い。職員通用口からも入れるようにしたらいかがか。</p>	<p>職員通用口については、セキュリティの関係から一般の出入口と分けて設置しました。初めての来庁者でも分かり易いよう、一般用出入口から入ってすぐの場所に総合案内を配置し、目的の場所への案内を行います。また、総合文化会館と行き来する場合の距離も考慮しました。</p>
39	<p>庁舎を北に移動し、南側の駐車場を広くしたらいかがでしょうか。文化会館及び東側・西側の入り口からの利便性が高くなると思います。</p>	<p>分散した行政機能を新庁舎に集約することで、来庁者や公用車の駐車場台数の確保が必要となることから、現在の高さと建築面積の計画となっています。建築基準法に基づく、日影による中高層の建築物の高さの制限を踏まえて建物の配置を検討した結果、現計画の位置となっています。</p>
40	<p>1階の会議室の利用率、休日の管理及び文化会館の利用から、新庁舎を休日開放する事はコスト面から好ましくない。市民に開放する施設と、それ以外の施設を分離するべきと考えます。部分的とはいえ、コスト面から考えると節約するべきだと思います。庁舎を北側に移動する事による、駐車場の拡大とシナジー効果があります。</p>	<p>新庁舎は、今後老朽化していく公共施設を補完する役割も考慮しながら、整備を検討します。また、既存施設についても利用状況を踏まえて、新庁舎と併せた効率的な利用について検討します。</p>
41	<p>ICTの発達により、市民課等への来客数が減少する事を踏まえるからこそ、市民課等を2階以上に設置したものと推測しますが、身体に不自由がある方や高齢の方、子連れの方等の為に、1階に市民課、高齢者幸福課及び子供課等の窓口は設置してほしい。一部の会議室に窓口を設置してはいかがでしょう。それぞれの課のすべてを設置することなく、窓口課の設置や窓口職員の配置など、柔軟な対応を期待したい。</p>	<p>新庁舎の各階の機能や配置については、市民の皆様の利便性や市民協働機能、東日本大震災を教訓とした防災・災害対策機能を総合的に検討して、現在の計画となりました。市民課等の窓口業務は2階以上となりますが、1階に総合案内を設置し、きめ細かいサービスと柔軟な対応により、市民の皆様の利便性確保を検討します。</p>
42	<p>会議室を開放しているだけなら、最上階がいい。みんな楽しみに来てくれると思う。</p>	<p>多人数での会議室利用によるエスカレーターやエレベータの混雑回避や、休日の市民開放時のセキュリティを考慮して会議室を1階に配置しました。</p>

大田原市新庁舎基本設計(素案)に関する意見公募(パブリックコメント)の提出意見等要旨と市の考え方

No.	ご意見等の要旨	ご意見に対する市の考え方
43	各階に喫煙室を設置して欲しい。私は喫煙しませんが、人が通る場所で喫煙される事、文化会館の入り口などで喫煙されると、副流煙などによる健康被害や臭いが気になります。	厚生労働省の示す受動喫煙防止対策等を踏まえ、喫煙場所のあり方について検討します。
44	市民課や福祉課の窓口は市民の利用頻度も多く高齢者も障がい者が行きやすいように1階に置いてほしい。	新庁舎の各階の機能や配置については、市民の皆様の利便性や市民協働機能、東日本大震災を教訓とした防災・災害対策機能を総合的に検討して、現在の計画となりました。市民課等の窓口業務は2階以上となりますが、1階に総合案内を設置し、きめ細かいサービスと柔軟な対応により、市民の皆様の利便性確保を検討します。
45	市民協働エリアは近くに文化会館や生涯学習センターがあるのでいらないと思う。災害対策室の機能は他の場所で代替できないか。	新庁舎の各階の機能や配置については、市民の皆様の利便性や市民協働機能、東日本大震災を教訓とした防災・災害対策機能を総合的に検討した結果、現在の計画となりました。 また、新庁舎には今後老朽化していく公共施設を補完する役割があることも考慮しながら、整備を検討します。
46	高層にしないで横に広くした方が建築コストが安くなるのではないか。	新庁舎へ必要となるすべての部署を集約し利便性を高めることで、車での来庁者や公用車が増加することと、市総合文化会館のイベント開催時には駐車場が混雑する現状を考慮し、十分な駐車スペースを確保することが必要であると判断し、現在の建築面積及び階層を計画しました。
47	今建てると建材が高騰しているので高くなるのではないか。	平成28年度から5年間の東日本大震災からの「復興・創生期間」の中で、国の震災復興の財政支援措置が受けられることから、この期間内に整備を進め財政負担軽減に努めます。また、新庁舎整備の事業手法含め事業費の軽減に努めます。
48	現在の仮庁舎で十分なので、合併を見越して今建てなくてもいいのではないか。	新庁舎の整備は、近い将来における近隣自治体との合併の可能性も考慮しつつ進めてきましたが、震災から5年が経過し、このまま行政機能が分散した状況で業務を継続することは困難と判断しました。 また、平成28年度から5年間の東日本大震災からの「復興・創生期間」の中で、国の震災復興の財政支援措置が受けられることから、この期間内の整備を進めます。
49	とにかくランニングコストが安い建物にしてほしい。変わった形状をしているが、そのことによる維持コストはあがらないのか。	ランニングコストについて、実施設計の中で建築の専門家の意見等を参考に検証を行います。
50	カフェはいらないと思う。自動販売機で十分ではないか。	来庁者が気軽に利用できて賑わいを生む機能として、1階にカフェの設置を検討します。
51	市民協働エリアは壁面をホワイトボードにする、プロジェクターの設置をする、プロキーマや模造紙、付箋などをおく、など話し合いが促進されるような場所にしてほしい。	市民協働エリアの会議室には、多様な活動に対応できる設備の導入を検討します。